⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成23年３月23日午後３時
⑷　開札の日時及び場所　平成23年３月30日午後４時00分　独立行政法人日本原子力研究開発機構　本部　入札室
4　その他
⑴　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Motohisa Muto Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the products to be procured ; 4
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased ; Medical supplies, 1 set
⑷　Delivery period ; By 1 April 2011～31 March 2012
⑸　Delivery place ; Arayadai Clinic and Minowa Clinic Japan Atomic Energy Agency
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
⑺　Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 23 March 2011
⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1122 (ex. 41063)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年1月31日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
敦賀本部　業務統括部長　中村　忠嗣
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　18
**○第23―4403―2号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び予定数量　軽油　ＪＩＳ規格２号（K2204）
第１回目　1,550ＫＬ
第２回目　2,600ＫＬ
第３回目　500ＫＬ
第４回目　2,600ＫＬ
第５回目　500ＫＬ
第６回目　2,600ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間
第１回目　自　平成23年４月１日
至　平成23年５月31日
第２回目　自　平成23年６月１日
至　平成23年７月31日
第３回目　自　平成23年８月１日
至　平成23年９月30日
第４回目　自　平成23年10月１日
至　平成23年11月30日
第５回目　自　平成23年12月１日
至　平成24年１月31日
第６回目　自　平成24年２月１日
至　平成24年３月31日
⑸　納入場所　福井県敦賀市白木２丁目１番地　高速増殖炉研究開発センター　補助ボイラ軽油貯蔵タンク
⑹　入札方法　入札金額は、１Ｌ当たりの単価を記載すること。
なお、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額（非課税分を除く）の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額（非課税分を除く）を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　当該年度の独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
⑷　独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中のものでないこと。
⑸　警察当局から、独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準じるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　業務統括部　調達課　ＴＥＬ0770―21―5025
⑵　入札説明会の日時及び場所
実施しない。
⑶　入札書の受領期限
第１回目　平成23年３月28日17時00分
第２回目　平成23年５月26日17時00分
第３回目　平成23年７月25日17時00分
第４回目　平成23年９月26日17時00分
第５回目　平成23年11月24日17時00分
第６回目　平成24年１月26日17時00分
（郵送の場合は必着のこと）ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時
第１回目　平成23年３月29日10時00分
第２回目　平成23年５月27日10時00分
第３回目　平成23年７月26日10時00分
第４回目　平成23年９月27日10時00分
第５回目　平成23年11月25日10時00分
第６回目　平成24年１月27日10時00分
⑸　開札の場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　アトムプラザ２階　アトムホール
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nakamura, Director of Administration Department, Tsuruga Head Office of Japan Atomic Energy Agency